

区役所・支所市民総合窓口室保険年金担当への窓口案内スタッフの派遣業務委託に関する評価表

ア 会社概要・実績		
評価の観点		配点
窓口案内業務における実績	窓口案内業務・接客業務への派遣実績は十分であるか。 業者における事業年数は十分と言えるか。	15
市内中小企業	市内中小企業であるか。(京都市公契約基本条例)	5

小計 20

イ 実施方針		
評価の観点		配点
人員確保	必要期間において、確実に人員の確保を行えるか。	10
	社内研修やこれまでの経験実績の度合い、即戦力としての期待度等。	10
	約2箇月間に及ぶ立ち仕事を継続できる体力があり、市民対応において重要な対人能力を有する人員の確保ができるか。 また、派遣先の職場の職員とも円滑なコミュニケーションをとることができる人員であるか。	10
欠勤・途中退職時の対応	当初人員は当然のこととして、欠員が生じた場合の代替要員の確保の体制・状況。	10
安全管理体制	事故予防対策や事故発生対策が十分になされているか。	5
派遣開始後のフォロー	派遣開始後も、必要に応じて適宜フォローを行える体制がとれるか。	5
連携体制	派遣会社とスタッフ間で迅速かつ的確な報告、連絡、相談が出来る体制が整っているか。また、本市とも随時、必要に応じて連携を行う体制が整っているか。	5
個人情報保護	個人情報保護に対する取組内容。	5

小計 60

ウ 見積価格		
評価の観点		配点
見積価格	見積価格が妥当であるか。	20

小計 20
合計 100